嬬恋村内指定文化財一覧表（令和 5 年 3 月時点）

文化財指定名称をクリックすると概要に飛びます。

【国指定】（4 件　※うち地域を定めないもの 2 件）

文化財の種類	指定年月日	指定名称	所在地	備考
特別天然記念物記念物(2 件)	S15.8.30	浅間山熔岩樹型	鎌原字藤原 1053-10885 他	
	S9.5.1	カモシカ	県内各地(地域を定めず)	動物(種の指定)
天然記念物（2 件）	S31.5.15	湯の丸レンゲツツジ群落	鎌原字湯ノ丸山 1053-40	
	S50.6.26	ヤマネ	県内各地(地域を定めず)	動物(種の指定)

【県指定】(7 件　※うち地域を定めないもの 3 件)

文化財の種類	指定年月日	指定名称	所在地	備考
史跡（2 件）	S31.6.20	天明三年浅間山やけ遺跡	鎌原 492	鎌原観音堂前
	S31.6.20	中居屋重兵衛の墓附関係文書	三原 260	
天然記念物（4 件）	S31.6.20	鳴尾の熊野神社大スギ	門貝 981	
	S52.4.1	ミヤマモンキチョウ	県下全域	動物(種の指定)
	S52.4.1	ベニヒカゲ	県下全域	動物(種の指定)
	S52.4.1	ミヤマシロチョウ	県下全域	動物(種の指定)
重要文化財（1 件）	H9.3.28	今井東平遺跡注口土器 2 点	鎌原 494(郷土資料館内)	常設展示

【村指定】（20 件）

文化財の種類	指定年月日	指定名称	所在地	備考
史跡（12 件）	S48.12.18	鎌原城址	鎌原 756-1 他	
	S48.12.18	大笹関所跡	大笹 322	
	S48.12.18	抜道の碑	大笹 1772-1	
	S48.12.18	大笹駅浅間碑(蜀山人の浅間やけ碑)	鎌原字モロシコ 1053-45	鬼押出し園内
	S51.6.8	花童子の宮跡	田代吾妻山国有林 215 林班わ 1 小班他	国有林内
	S51.6.8	無量院の五輪塔	大笹 370	無量院前
	S51.6.8	今宮白山権現跡	今井字今宮地内	衛生センター前
	S51.6.8	今井地区遺跡群	今井字峯 644-1 他	
	S51.6.8	熊四郎洞窟	干俣字熊四郎山 2401	
	S51.6.8	熊野神社奥の院と梵字岩	門貝字鳴尾乙 499	
	S51.6.8	延命寺石標	鎌原 489	鎌原観音堂前
	S51.6.8	天明大笹温泉引湯道跡	鎌原字湯本 1053-2680 他	
天然記念物（2 件）	S51.6.8	鬼岩	干俣字熊四郎山国有林 204 林班た小班他	国有林内
	S51.6.8	石樋	干俣字熊四郎山国有林 202 ぬ 2 小班他	国有林内
重要文化財（4 件）	S48.12.18	円通殿	干俣 1320	
	S48.12.18	芭蕉の句碑	大笹 176-1	大笹神社内
	S51.6.8	享禄の経筒	長野原町応桑字小宿 547	常林寺内
	H19.10.26	鎌原の郷倉	鎌原 398	鎌原神社前
重要有形民俗文化財(2 件)	S48.12.18	丁石百体観音像	田代鹿沢温泉 679	
	S51.6.8	宝篋印塔	今井字立石 608	

嬬恋村の文化財

【国指定天然記念物　浅間山熔岩樹型】

天明 3 年(1783)8 月 4 日浅間山の噴火に伴って発生した火砕流が、樹林の樹木を取り囲むように流下して樹林帯を埋め尽くし、大木は倒れずに残り、熱により焼失、または朽ち果てていきました。火砕流が冷え、古井戸のような縦穴として残ったのが熔岩樹型です。大きいものは直径 2m以上、深さ 5mにも及ぶものがあります。4 区域に分かれて分布し、特に藤原地区は約 500 個が発見されており、保存状態も良く観察もできます。大変珍しい火山現象で国指定特別天然記念物に指定されています。

【国指定天然記念物湯の丸レンゲツツジ群落】

湯ノ丸山山麓の面積約 270ha は、6 月下旬から 7 月上旬にかけてレンゲツツジが見事な花をつけます。この一帯は明治 37 年から家畜が放牧された牧場で、レンゲツツジは有毒植物のため家畜に食されず残り、大群落になりました。

群落は、他地域に類を見ないほど広大で、中部日本の群落の分布限界標高に位置し、個体変異も多く学術的な価値が高いことから国の天然記念物に指定されています。

【国指定特別天然記念物（種指定）カモシカ】

ウシ目（偶蹄目）、ウシ亜目（反芻亜目）、ウシ科に属し、四阿山・万座山・白根山などの亜高山帯から高山帯にかけての森林や岩場に生息しています。

雌雄共に 10～15cm 程の角があり、身体を覆う長い体毛の色は地域差があります。

冬になると、村内で普通に見られ、民家の近くまで下りてくることがあります。

【国指定天然記念物（種指定）　ヤマネ】

ネズミ目ヤマネ科の齧歯類で、別名ニホンヤマネとも言い、日本固有種です。嬬恋村では浅間山麓の山林や別荘地の林などに生息しています。冬の期間（概ね 10 月～4 月）は、落ち葉の下・大木の樹洞や倒木の柔らかい樹皮の中で身体をボールのように丸めて冬眠して過ごします。冬に木を切ると冬眠中のヤマネが転がり出てくることがあり、林業が盛んな地域では、ヤマネを山の守り神として大事にしてきたという話しもあります。

【県指定史跡　天明三年浅間やけ遺跡】

天明 3 年(1783)8 月 5 日浅間山の噴火により発生した「土石なだれ」は、鎌原村を巻き込み、村は一瞬にして埋没しました。当時の全村民 570 名のうち、高台にあった鎌原観音堂に逃げのびた 93 名が助かったとされています。

観音堂の石段は、昭和 54 年に発掘調査が行われ、1 段目付近から 2 名の女性の遺体が発見されました。

33 回忌にあたる文化 12 年(1815)に参道入り口に建立された供養碑には、477 名の被災者の戒名が刻まれています。

【県指定史跡　中居重兵衛の墓付関係文書】

中居重兵衛は、上野国吾妻郡中居村（現：嬬恋村三原）の出身。20 歳の時に江戸の書店和泉屋に身を寄せ勉学に励んだ後、日本橋に店を構え、和薬・絹・木綿などの販売と共に、白根山の硫黄を原料とする良質な火薬を製造販売して財をなし、嘉永 7 年(1854)に「子供教草」、安政 2 年(1855)に「集要砲薬新書」をそれぞれ著述刊行しました。

横浜が開港した安政 6 年(1859)に横浜に進出すると銅御殿と呼ばれた銅板葺きの巨大店舗を構え、黎明期の生糸貿易を担いました。その取引量は全輸出生糸の過半を超え、彼の店には全国各地の商人が生糸を持ち込み、多くの外国商人が生糸買付に訪れたと伝えられます。

【県指定天然記念物　鳴尾の熊野神社大スギ】

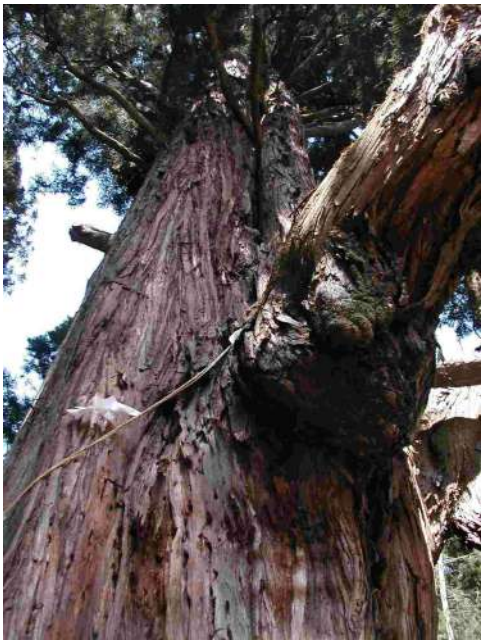

嬬恋村門貝地区に位置する熊野神社の境内に威風堂々といった様子で存在するこの大スギは、弘法大師がこの地を訪れて、杖を立てたものに根が生え逆さに育ったという言い伝えから、”さかさ杉”と呼ばれています。推定樹齢 900 年、根まわり 9m・高さ 36mの巨木で、群馬県内で文化財に指定されているスギの中でも最大級のものです。

【県指定天然記念物　ミヤマモンキチョウ】

ミヤマモンキチョウは、群馬県内では浅間山・四阿山や白根山だけに生息が確認されている高山蝶で、7 月頃に羽化し成虫が飛ぶ姿を確認できます。アサマモンキチョウとも呼ばれ、オスは黄色の翅、メスは白色の翅を持っており、雌雄共にピンク色の翅の縁・触角・脚があるのが特徴的です。幼虫の食草は村内の高山に自生するクロマメノキで、一枚の葉に一個の卵を産みつけます。

【県指定天然記念物　ベニヒカゲ】

ベニヒカゲは、日本の中部高山や湯の丸山・角間山などで見られる高山蝶で、8 月上旬から 9 月中旬ごろまでと比較的長い間飛び回る姿を確認することができます。焦げ茶色の翅に眼状紋と橙色の帯を持つジャノメチョウ科のチョウで、幼虫はヒメカンスゲなど稲科の植物を食べ、2 年間かけて成虫になります。産卵の様子を見ることが難しいとされています。

【県指定天然記念物　ミヤマシロチョウ】

ミヤマシロチョウは、本州中部の標高 1,400～2,000m の範囲に生息し、群馬県内では湯ノ丸山・浅間山周辺でのみ 7 月上旬から 8 月中旬にかけて見ることができる高山蝶です。白い翅に黒い翅脈が特徴的で、翅の裏面基部には黄色斑があります。幼虫の食草はメギの木で、葉に 100 個前後の卵を産み付けます。幼虫の頃は集団で生活し網状の巣を作り越冬します。

【県指定重要文化財　黒色磨研注口土器】

平成 5 年に行われた嬬恋村今井地区の東平遺跡発掘調査の際に大小 2 個の黒色磨研注口土器が墓とみられる配石遺構下の穴から無傷の状態で発見されました。

土器の文様や形などからして、縄文時代後期のものと考えられおり、当時、土器製作の専門技術者により量産されたものと考えられます。

土器の大小の大きさおよび幅と高さのバランスが良く、日本の原始美術品として優れています。

【村指定史跡　鎌原城址（かんばらじょうし）】

鎌原城は、応永４年(1397)の築城と伝えられており、元和元年(1615)徳川幕府の「一国一城令」による破却まで、鎌原氏の居城として戦国の歴史を秘めています。

南北 400 メートル・幅 150 メートルの城域があり、堀切りと城主墓地を残す他、城に関係ある地名も残っています。

鎌原氏は滋野源氏、海野氏の一族で下屋氏の末裔にあたり戦国時代より、三原荘を支配する豪族でした。戦国時代には甲州武田信玄の武将となり、江戸時代には沼田城真田氏の家老でしたが、天和元年(1681)沼田藩改易により、幕府が治めるようになってからは大笹の関守となり、廃関まで８代 187 年間、関番をつとめました。

【村指定史跡　大笹関所跡（おおざさせきしょあと）】

当初、沼田藩主の私関であったと思われるこの関所は、寛文２年(1662)幕府から許可され沼田藩主真田伊賀守によって建設されました。高崎から大戸・借宿・鎌原・大笹・仁礼を通り善光寺へ向かう信州・仁礼街道と、大笹から中居・今井を通り草津温泉へと向かう道筋の中に位置する大笹関所は、重要な関所の一つとして通行人や物資の取り締まりが行われていました。傍らに流れる鹿の籠沢（現在の小武沢）に刎ね橋を架けて、有事のさいには切り落とし交通を制限することもできました。

明治元年(1868)に廃関となりましたが、平成 26 年に当時使用されていた建築材を使った関所門が、当時の位置に復元されました。

【村指定重要文化財　抜道（ぬけみち）の碑（ひ）】

「揚（あ）げひばり　見聞（みきき）てここに　休（やす）ふて
右を仏（ほとけ）の　道としるべし」　正道

と刻んであります。手形なしの通行人に仁礼街道の大笹関所を避けて善光寺に抜ける道を暗示する、文学的な香り高いものであり、碑文も流麗で、当時の大笹の俳人「正道」の才能が感じられます。

【村指定重要文化財　大笹駅浅間碑】

天明 3 年(1783)の浅間焼けの際、災害復旧に大きな貢献をした大笹宿問屋の主人黒岩長左衛門（大栄）は、狂歌の第一人者であった江戸の蜀山人（四方赤良）に、碑の撰文と揮毫を依頼し、災害碑の建立を志しました。

長左衛門は碑の完成を見ずに亡くなりますが、その子、佗澄が亡父十三回忌の手向けとして、大笹宿の中程に碑を建て「大笹駅浅間碑」としました。昭和 41 年に鬼押出し園に移設されています。

碑文は、人心を不安と動揺に陥れた噴火の様子を後世に伝えると共に、噴火災害に対する心構えを記したものです。

【村指定史跡　花(華)童子の宮跡】

古く吾妻山（四阿山）は、わが国固有の宗教である神道と仏教（密教）との融合によって成立した“修験道”の霊山でした。

四阿山の華童子の宮跡には、石柱などの遺構が残っており、かつて蓮華童子を本尊として祭り、御師とされる神職又は社僧や行者によって加持祈祷などの宗教活動が行われていた名残と思われます。

『吾妻山縁起』によれば、霊山吾妻山山頂に“白山権現”が勧請されたのは「養老 2 年(718)」とされ、霊山としての信仰の高まりから、山頂の奥宮に対して山麓には里宮が設けられるようになりますが、その奥宮と里宮の間には“中社”が必要となります。

華童子の宮は、おそらくその中社的な存在であったと推測されます。

【村指定重要文化財　無量院の五輪塔】

この塔を地元では昔から「いちじんさま」、「ごりんさま」などと呼んでいます。近接して無量院があり、五輪塔は吾妻山無量院の母体となった一乗院大法上人の墓と伝えられています。上人は慶長 2 年(1597)の入寂であるので、この塔が建立されたのは大笹村が拓かれた 16 世紀末であると考えられます。本体は、総高 1.15mでよく整った法塔です。

五輪塔は、上から、空輪・風輪・火輪・水輪・地輪といい、宇宙のすべてをあらわしています。

【村指定　史跡　今宮白山権現跡】

宮跡について、「加沢記」によると「……本朝の元祖にて伊弉諾尊を白山権現と敬いたてまつる。信州浅間、吾妻両山の御権現御一体なり……上州の里宮は吾妻郡三原の郷にぞ建てたまう」とあり、吾妻山に白山権現を祀っていたことと、三原庄に上州の里宮が建てられたことが読み取れます。

また、応仁 3 年(1469)に吾妻郡の在地領主である羽尾景幸が今宮白山権現に社領を寄進する旨が記された石造塔の台石も残っています。

建築時期などの詳細は不明ですが、当時の背景に修験道や山岳信仰の対象として四阿山への進行が高まっていたことが窺えます。

【村指定史跡　今井地区遺跡群】

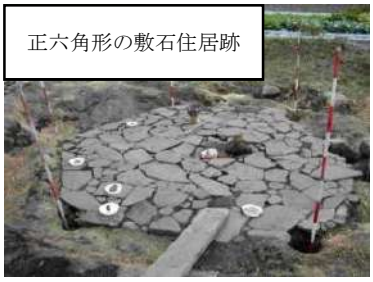

正六角形の敷石住居跡

赤色塗彩土器

今井地区遺跡群は、古くから縄文時代中期～後期までの土器や石器が数多く出土した場所でした。平成 5 年に農道整備に伴う発掘調査が実施され、東平遺跡と立石遺跡が確認されました。東平遺跡の配石遺構からは 3,500 年前と思われる「黒色磨研注口土器」が無傷のまま大小セットで出土しました。使用の際の摩滅が確認されたことから墳墓に副葬されたものと考えられ、従来の「縄文時代の社会では、特定個人の墳墓はなく、目立つ副葬品はない」とされた考え方を見直す契機の一つとなりました。

その他にも、「再葬墓」、「赤色塗彩土器」や「敷石住居跡」が確認され、縄文時代後期の人々の生活を知る遺跡として注目を集めています。

【村指定史跡　熊四郎洞窟】

石質は石英粗面石と見られ、洞窟内部の成因は自然岩で、硫黄分を侵出する酸性の水分にむしばまれ、剥がれやすい岩壁が崩れて長い年月の間に形成したと考えられます。

平成 12 年に洞窟の岩陰から自然石に墨で文字を書いた「礫石経」が発見されており、修験者達が訪れる山岳信仰の拠点として位置づけられていたことが窺えます。

【村指定史跡　熊野神社奥の院と梵字岩】

正面の安山岩の巨石が梵字岩で、梵字は上部に刻まれています。顕著な三文字は 25cm もの大文字で、阿弥陀三尊(阿弥陀如来・観音菩薩・勢至菩薩)をあらわすものといわれています。その他にも二文字が記されています。

熊野神社裏山を 80m 程登ったところの入口に幅 2mの越後まで続くと言い伝えられたほどの深い洞窟があり、奥の院と呼ばれています。その中の巨石にも梵字が刻まれていて大日如来を示しています。

鎌倉時代の文保 3 年(1319)の一月から四月までの間に天台宗の修験者によってつくられ、修験修行の後であると考えられています。

【村指定重要文化財　延命寺石標】

明治 43 年(1949)に起きた吾妻川の洪水の際、約 25ｋｍ下流、東吾妻町矢倉の河原で一基の碑が発見され、地元の人々の配慮により神社境内に保存されていましたが、「延命寺」と記されていたことや、右上の掛けた部分が嬬恋村鎌原地区で道しるべとして利用されていたことから、天明 3 年(1783)浅間山噴火の際に埋没した「鎌原村」の延命寺の門石と判明し、昭和 18 年に鎌原区に戻されました。

中央に刻まれた浅間山は「浅間大明神」を指すものであり、延命寺は、浅間大明神の別当寺であることを示したものと考えられます。

【村指定史跡　天明大笹温泉引湯道跡】

天明 3 年(1783)浅間山噴火の際に流出した「鬼押出し溶岩」が湧水を埋め、その後も高温を保っていたため、熱湯が湧出しました。

大笹村の名主黒岩長左衛門は、大笹宿の温泉開発と浅間押し被災者の救済を目論んだ引湯事業を実施し、総延長 3,250 間（5,909m）におよぶ莫大な工事によって、天明 5 年（1785）7 月に引湯を開始したと言われています。

大笹宿では、湯治人心得の規則を定めて掲示したらしく、心得書きが残っています。しかし、この温泉は溶岩の熱による温泉のため、文化 3 年(1806)には、温泉の温度が下がり廃止されてしまいました。

【村指定天然記念物　鬼岩(おにいわ)】

鬼岩は茨木山から吾妻山山頂に至る稜線上、標高 1,930m付近に位置しており、周囲の岩より硬かったために浸食されずに残った屏風状の岩体のことを指します。岩脈は山体の割れ目等や節理に沿ってマグマが上昇し固まったもので、一般に垂直に近い形状で形成されます。鬼岩も例外でなく、ほぼ垂直に幅 4～6m高さ 14～20mの屏風状の岩体が約 100m続いており、岩脈方向は山頂に向かって伸びる稜線の方向と一致しています。脈岩は両輝安山岩であり、柱状節理がよく発達しています。

【村指定天然記念物　石樋(いしどい)】

宇田沢の川床が安山岩の石たたみ状になって 250～300m続いており、石でできた樋に似ていることから石樋と名づけられました。この付近の標高は 1,450～1,500mであり、周辺では高山植物(コメツガ・ナナカマド・アズマシャクナゲ・サラサドウダンなど)も見ることができます。

【村指定重要文化財　円通殿(えんつうでん)】

18 世紀の中頃に建設されたものと推測され、正面三間、側面は変則的三間の方形造りの小型仏事建築で、軒は二軒で下の軒は扇垂木となっています。正面には唐破風のついた向拝があり、内部の須弥段は三分割され、"花頭窓"状の枠で仕切られています。本殿は、構造・技法・意匠等、名述ともに禅僧様(唐様)の影響を色濃く残しており、言い伝えによると、常林寺の先住旭邦本輝和尚が閉居した施設とされています。

【村指定重要文化財　芭蕉(ばしょう)の句碑(くひ)】

「雲雀(ひばりなく)啼　なかの拍子(ひょうし)や　きじの声(こえ)　ばせを　翁(おう)」

と刻まれています。雲雀の細い声に拍子をとるかのように甲高い雉子の声が聞こえるという意味で、芭蕉翁元禄 3 年(1690)の作、句集「猿蓑」に載っています。

碑の背面には世話人の名が 8 人書き連ねられており、いずれも地元の俳人です。この句碑の開眼連歌が催された時、竹烟の他二十余名の参加が記録されていることからも当時の郷土文化がかなり充実していたことが窺えます。この句碑は芭蕉の俳句の作り方「蕉風」を正しく伝えたいという願いから建立されたと考えられています。

【村指定重要文化財　享禄の経筒】

明治44年(1950)に三原字上ノ山の畑地で浅間石により造られた高さ約30cmの筒型の経筒が発見されました。「享禄三天今月日弘朝之」の文字が刻まれているので「享禄の経筒」（享禄3年は1530年）と呼ばれています。

経筒は、お経を書いて納め、土の中に埋めたもので、釈迦の教えがなくなってから弥勒菩薩がこの世に現れて人々を救うまでの間、経典を守って後世に伝えることと、自分もその間に救われるという信仰から始まりました。

【村指定重要文化財　鎌原の郷倉】

郷倉の目的は、永年貯蔵に堪えられる稗等が強制的に積み込まれた備荒貯穀であり、完全な形で保存されている村内唯一の郷倉です。鎌原区有文書の調査により、文政12年(1829)～天保3年(1832)までに存在したことが分かっています。規模は間口二間余（3.9m）奥行き一間半（3m）で、集落の再建に際し最低限の穀物を備蓄する規模であったと推測されます。

鎌原の郷倉は中部地方の山岳地帯における土塗り板倉の特徴を示すものであり、現在では稀な茅葺きの置き屋根を残す等、この地域の近世の蔵の特徴を知るうえで貴重な建造物と言えます。

【村指定重要民俗文化財　丁石百体観音像（百番観音像）】

長野県東御市新張を一番として、嬬恋村鹿沢温泉までの峠の道すじに「町石」と呼ばれる百体の観音様が建てられています。この観音様は「地蔵峠道しるべ観音」とも言われ、旅の安全を祈り道しるべの役目をしたものです。この道しるべによって入湯客はずいぶん助けられたものと思われます。

百番観音像は、千手観音・半肉立像で、規模は総高242cm。台座に「願主湯本中」とあり、寄進者は鹿沢の人たちです。

【村指定重要有形民俗文化財　宝篋印塔】

宝篋印塔は、「宝篋印陀羅尼経」を納める石像塔婆の一種で、鎌倉時代以降、多くは主に供養塔として建立されましたが、時には墓標として立てられることもありました。基壇の上に基礎・塔身・笠・相輪の部分を積み重ねられており、全国各地で見られる石造塔です。

今井地区に位置するこの宝篋印塔は、巨大な岩塊の上に温井沢を見下ろすように立っており、元来の位置ではないと考えられます。安山岩を用いて各部分を造り、それを積み上げたもので、基礎の幅49cm、高さは127cm。仏像などの彫刻もなく、また、銘文なども見られません。